

TATESHINA 人と自然が輝く町

広報

たてしな

3 March
2011



クロッカス



2月13日(日) 第26回綱引き大会

今月の主な内容

- 長野県議会議員一般選挙
立科町長・立科町議会議員一般選挙のお知らせ…… P 2～4
- 上田地域定住自立圏へ立科町も参加…………… P 5
- 平成23年度「たてしなスマイル交通」実証運行計画について… P 6
- 平成23年度町臨時職員登録者募集 …………… P 8

No.445

弥生 (やよい)



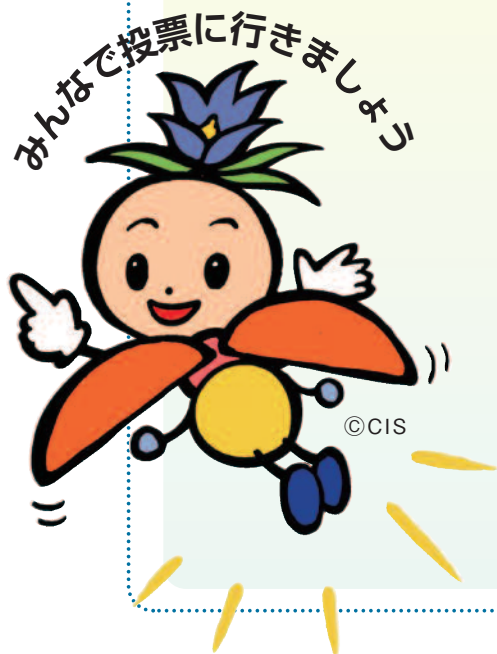
●発行：立科町 ●編集：立科町広報編集委員会/電話0267-56-2311
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>
E-mail:info@town.tateshina.nagano.jp



「行こう！投票！！ 創ろう！未来！！」

長野県議会議員一般選挙 4月10日(日)投票日

立科町長・立科町議会議員一般選挙 4月24日(日)投票日



長野県議会議員一般選挙

長野県議会議員一般選挙が4月1日に告示され、4月10日に投票が執行されます。

また、立科町長・立科町議会議員一般選挙は、4月19日に告示がされ、4月24日に投票が執行されます。

健康で明るく、安定した生活を築くため、有権者一人ひとりが自覚をもって投票に参加しましょう。

【投票できる人】

立科町の選挙人名簿に登録されている人です。

■年齢条件

平成3年4月11日までに生まれた人で、住民票に記載されている人。

■住所要件

平成22年12月31日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から住民票に記載されている人。

■町内で転居された人

【注意】

3月17日以降に町内で転居届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

・平成23年1月1日以後、長野県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地（選挙区は旧住所地の属する選挙区）で投票を行うこととなります。ただし、旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

・旧住所地で投票する際には、「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明

書」を提示していただく必要がありますので、投票日までに最寄りの市役所、町村役場（町民課又は住民課等）に申し出て証明書の交付を受けておいてください。

・この取り扱いは、原則として県内の他の市町村に住所を1回異動した場合に限られます。

・投票できるか不明な場合には、選挙管理委員会にお尋ねください。

・なお、県外転出者は、今回の県議会議員一般選挙の投票はできません。

立科町長・立科町議会議員一般選挙

【投票できる人】

立科町の選挙人名簿に登録されていて、投票日(4月24日)に立科町内に住所のある人に限られます。

■年齢条件

平成3年4月25日までに生まれた人で、住民票に記載されている人。

■住所要件

平成23年1月18日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から住民票に記載されている人。

投票日前日(4月23日)までに町外へ転出した人は、今回の選挙の投票はできません。

■町内で転居された人

4月5日以降に町内で転居届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

【投票時間】

■県議会議員一般選挙

■町長・町議会議員一般選挙

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

なお、第7投票所【夢科公民館】は午前7時から午後7時までですので、投票は早めに済ませましょう。

【投票の方法】

■県議会議員一般選挙

■町議会議員一般選挙

投票記載所に掲示された候補者の氏名を確認の上、候補者氏名を書いて投票します。

■立科町長選挙

◎町長選挙は「記号式投票」

記号式投票とは、投票用紙に候補者の氏名があらかじめ印刷されていて、投票しようとする候補者一人に対して、上部の○をつける欄に投票記載所に備えつけた「○記号のゴム印」を押して投票する方法です。

投票にあたっては、次の点にご注意ください。

- ① ○印を二人以上につけると無効になります。
- ② ○印のほかに×や△などの記号をつけるは無効になります。

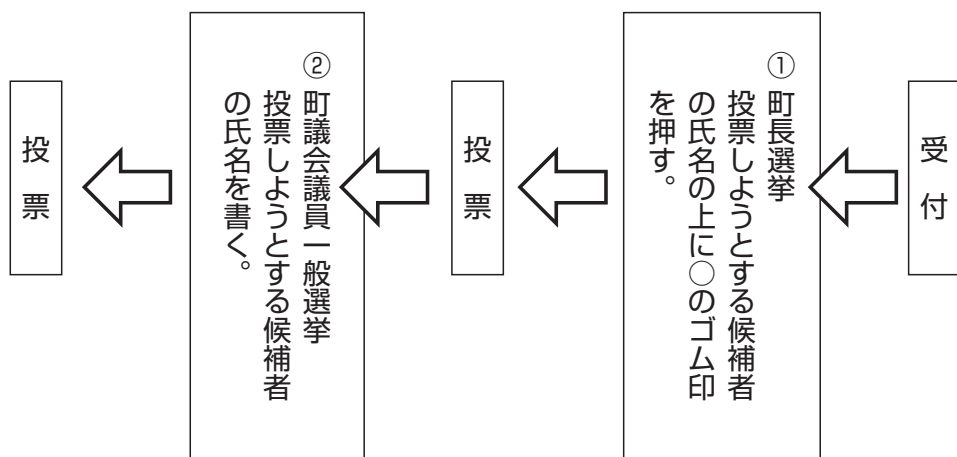
平成二十三年四月二十四日執行 立科町長選挙投票 立科町選挙管理委員会					
<p>見本</p> <p>注意</p> <p>一 投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○印を押すこと。</p> <p>二 ○のほかは何もつけません。</p>	<p>○をつける欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">候補者氏名</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">浅間次郎</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">立科太郎</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>	候補者氏名	浅間次郎	立科太郎	
候補者氏名	浅間次郎				
立科太郎					

〈投票用紙見本〉

ただし、期日前投票、不在者投票、点字投票は記名式投票です。投票用紙に候補者の氏名を書いて投票します。

【投票の順序】

■町長・町議会議員一般選挙



投票用紙はこの2種類です。

町長選挙 クリーム色の用紙に黒の印刷

町議会議員 白色の用紙に赤の印刷

投票日に投票所へ行けない人のために、 期日前投票制度があります

「こんなときは期日前投票」

- 区域を問わず、仕事又は親族の冠婚葬祭などの予定のある人
- レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- 病気やケガ、妊娠などの理由で、歩行が困難な人

県議会議員一般選挙

4月2日(土)から4月9日(土)

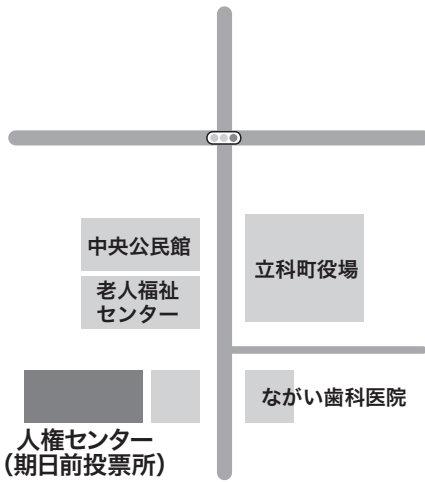
町長・町議会議員一般選挙

4月20日(水)から4月23日(土)

時間 午前8時30分から午後8時
場所 たてしな人権センター

会議室

(役場玄関から案内看板があります)
持物 投票所入場券



「不在者投票」

立科町の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日立科町以外の市区町村に滞在する場合には、その市区町村選挙管理委員会にて投票できます。この場合あらかじめ投票用紙を請求していただくようになります。

▼ 病気などのために県が指定した病院等に入院、入所して歩いて歩行が困難な人等は、その施設内で投票することが出来ます。この場合、早めに施設の係員に申し出てください。

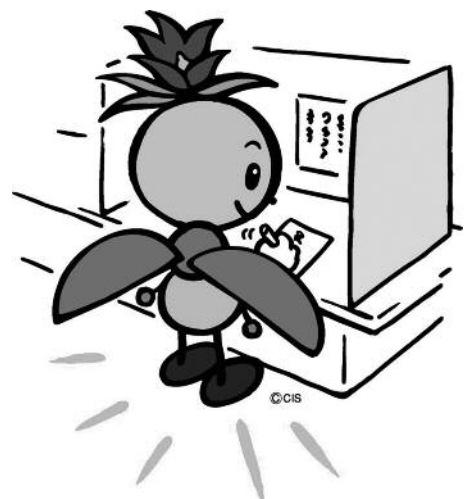
「代理投票制度」

▼ 身体に重度の障害がある人で立科町選挙管理委員会が交付した「郵便投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。この場合、投票用紙の交付申請は選挙の期日の4日前までです。早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

「わたしは字が書けないから投票しない」「などと考えて棄権しないでください。いろいろな理由で字の書けない人のために、代理投票制度がありますので、申し出てください。

代筆する人もこれに立ち会う人も投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

▼ 代理投票ができる人
身体に障害のある場合(けがをしたとか、手が震えるなどの記載不能な場合も含まれます)や、文字を知らないために候補者の氏名などを自分で書くことができない人。



立候補予定者説明会

立科町長・立科町議会議員一般選挙の立候補予定者の説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている皆さんはご出席ください。

立候補予定者及び関係者は2名以内でご出席ください。

日時 3月18日(金)午後2時から
場所 役場 大会議室

立科町選挙管理委員会(庶務係)

町議会開催のお知らせ

議会本会議、常任委員会が次の日程で開催しています。

議会事務局

3月定例会日程

1日(火)午前10時	本会議 (提案説明)
2日(水)午前10時	本会議 (提案説明)
3日(木)午前10時	本会議 (一般質問)
4日(金)午前10時	本会議 (一般質問)
7日(月)午前10時	本会議 (質疑)
8日(火)午前10時	社会文教常任委員会
9日(水)午前10時	総務経済常任委員会
11日(金)午後3時	本会議 (委員長報告・討論・採決)

上田地域定住自立圏

上田市が中心市宣言立科町も参加



今後、「生活機能の強化」では、医療、福祉、教育・文化、環境、産業振興について、「結びつきやネットワークの強化」では、地域交通、地産地消、定住促進について、「圏域のマネジメント能力の強化」では、人材育成・交流についてそれぞれ連携を想定される項目について、上田市と協定を締結することになります。

取組みの目的ですが、急速な人口減少や少子・高齢社会の進展など、地方を取り巻く環境が一層の厳しさを増す中、市町村には地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりが求められています。

こうした中、中心市と周辺市町村の相互の連携・役割分担により地方に必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化及び定住促進を目的にしています。

上田市を含む6市町村は、従来から住民が往来し、相互に恩恵を享受しながら地域を形成してきました。

今後、市町村を超えて連携がますます重要となる中、定住自立圏構想は個別の連携による新たな地域の活性化策です。

これからの手続きとして、定住自立圏形成協定の締結、共生ビジョンの策定と取組み内容について、中心市の役割と周辺市町村の役割を決めて事業を行うこととなります。

長野県では飯田市が南信州定住自立圏を平成21年7月に形成し、上田市が県内2番目です。

これから佐久市でも佐久圏域定住自立圏(仮称)の形成を検討していますが、当町も周辺市町村として参加を考えております。

■上田地域定住自立圏域の市町村



町への推進係

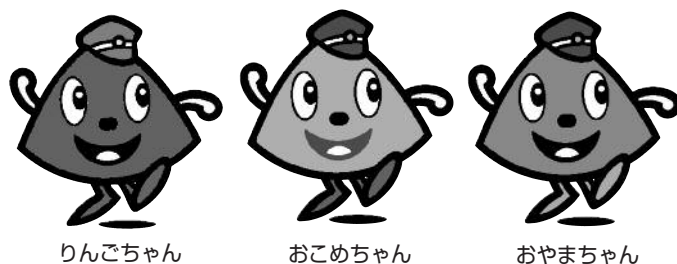
「たてしなスマイル交通」からのお知らせ

4月より2年目の実証運行を開始した「たてしなスマイル交通」の利用状況の途中経過がまとまりましたのでお知らせします。

今年度も多くの方にご利用いただいております。月平均の利用者数で昨年度より210名ほど増加しています。利用者からも「通院や買物に便利に利用している」「子どもの通学に便利だ」などのご意見もいただいております。

昨年度より、「乗って残そう 乗って活かそう 公共交通」を合言葉に「たてしなスマイル交通」の利用をお願いしてきました。全国的に公共交通の現状は厳しい状況であります。公共交通に対する国の支援や取り組みによって、公共交通の整備が徐々にではありますが進んでいます。

町内においても利用したいときに公共交通が運行していないといったことのないよう、これからも「たてしなスマイル交通」のご利用と、ご支援をお願いいたします。



	利用者数 (1月末までの合計)	月平均利用者数 ()内は昨年比
西回り線	5,814名	581名 (-4名)
東・南 回り線	3,425名	343名 (+37名)
シラカバ 線	9,365名	937名(+181名)
全路線	18,604名	1,860名(+214名)

平成23年度「たてしなスマイル交通」実証運行計画基本方針について

本年度の実証運行の結果、また利用者の方の意見を基に、2月21日(月)に立科町地域公共交通活性化協議会において検討し、平成23年度の運行方針を決定しました。

平成22年度の実証運行にあたり、大幅な変更をしており、毎年大幅な変更をすることは利用者の混乱を招くことから、来年度については、軽微な変更としました。

なお、来年度は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの実証運行とし、平成24年度から始まる本運行に向け、利用状況等を調査し、利便性を図りながら、皆様から親しまれる公共バスを目指します。

※時刻表については、3月中旬に全戸配布いたします。

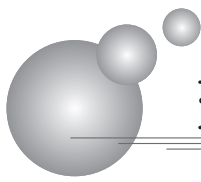
【運行ルートについて】

平成22年度の運行ルートに基づいて運行します。

【時刻表について】

平成22年度の時刻表に基づき運行しますが、次の点について変更します。

- 西回り線
 - ・第3便(午前9時台の便)について、路線バス(千曲バス中仙道線)との接続のため変更。
 - ・第5便(正午の便)、6便(午後3時台の便)について、老人福祉センターから運行を始める。
 - ・第5便について、午後1時前に老人福祉センターに到着するよう変更。
- 東・南回り線
 - ・変更なし
- シラカバ線
 - ・現在の便については変更しない。
 - ・観光シーズン中の増発便の運行(31日間)
4月29日～5月5日までの7日間
7月16日～9月19日までの土、日曜日、祝日と8月15日、16日の計24日間



充実する立科町消防団

消防団は、団長以下393名の団員により、地域の安心・安全な
住民生活を守るため、日夜予防消防・防災活動を行っています。

消防力強化に向けて 本部消防ポンプ自動車更新



立科町では、本部消防ポンプ自動車が、昭和61年に配備され、本年度老朽化のため、更新しました。この消防ポンプ自動車は排気量4ℓのディーゼルエンジン、8人乗りで最新の装備を装着しています。

今後は、迅速な消防活動ができるよう訓練を積んでいくと共に、予防消防・啓発活動を通じ、地域安全のため努めていきます。

消防団の主な車両・機械装備

車両・機械装備	台数	備考
消防ポンプ自動車	1	本部 平成23年2月更新
消防タンク自動車	1	蓼科分団 平成11年3月更新
消防団救助資機材搭載型車両（消防庁無償貸与）	1	蓼科分団 平成22年3月配備
消防小型ポンプ	32	各分団 随時更新
消防小型ポンプ積載車	15	各分団 随時更新

*この他必要な備品等については、毎年更新・新設し充実を図っています。



消防団救助資機材搭載型車両

庶務係

権現の湯から お知らせ

日頃、権現の湯をご利用いただきありがとうございます。

平成22年度町民特別御優待券の有効期限は、この3月30日（水）までです。（31日は木曜休館日のため）

期限内のご利用をよろしくお願いたします。

配布しました御優待券の有効期限が3月31日となっております。ここにお詫びと訂正をさせていただきます。



30日までです

立科町未来創造塾 地域資源を活用したブランド構築活動策の発表会開催



立科町未来創造塾の最終回が1月28日(金)に役場大会議室で開催され、地域資源を活用したブランド構築への活動策について、塾生たちが考えた案が発表されました。

塾生21名は6グループに分かれ、ユニークな視点からの提案や、既に商品開発に着手した事業もありました。1グループ15分の持ち時間でしたが、ブランドづくりへの熱い思いが語られ、時間超過するグループが相次ぐ、熱気にあふれた発表会となりました。

塾生の発表後、信州大学の村山教授から、「このように活動していくのかストーリーをつなげて、是非実現化していてもいい」との講評があり、町長より「立科町未来創造塾修了証書」が各自に手渡されました。



町づくり推進係

町からのお知らせ

平成23年度 町臨時職員 登録者募集

町では、臨時職員の登録者の募集をします。

平成23年4月以降臨時職員等に欠員が生じた場合は、原則として登録者の中から採用します。

○募集期間 平成23年3月14日(月)から3月28日(月)まで

○受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

○職種 一般事務、保育士、保健師、看護師、介護士、栄養士、調理員、温泉館、一般廃棄物収集

○採用期間 6ヶ月(6ヶ月経過後、再雇用する場合あります)

○勤務時間 1日7時間45分又はパート勤務

※勤務場所により時間帯等異なります。

○勤務場所 役場及び関連施設、権現の湯、老人福祉施設等

○応募資格

・住所要件 採用時町内に居住
・年令要件 平成23年4月1日現在で59歳までの方

※保健師、看護師、保育士、介護士、栄養士、調理員については、免許・資格を有している方

○登録有効期間 平成24年3月31日まで

○申込方法 庶務係へ登録申込書により申込んでください。

※申込書は庶務係②番窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

○選考方法 登録された方の中から書類選考、面接により決定します。

○申込み及びお問い合わせ先 役場庶務係

庶務係

軽自動車の異動 手続きを忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車等を所有されている方（登録名義人）に課税されます。

【次の場合には手続きが必要です】

- ① 車両置き場の市区町村が変わった場合
- ② 所有者が変わった場合
- ③ 廃車した場合

○住所変更

就職や就学などで軽自動車やバイクを持って転出する方は、住民票の異動と一緒に車両の登録住所変更手続きをしてください。

車両を町内に置いて住民票を移す方は、転出先の住所に納税通知書を郵送しますので納税についてよろしくお願います。

また、状況によってはご家族への変更や、使用しないようなら廃車することでもご検討ください。

○名義変更

他人に譲り渡した場合には名義変更手続きが必要です。変更しなければ、毎

年4月1日現在の登録名義人の方に税金がかかります。

亡くなられたご家族の名義だった場合も、すみやかに手続きをお願いします。

○ご注意ください

手続きをしないでそのまましておきますと、実際には既に譲り渡した車両等の税金が課税になったり、後々の手続きが煩雑になったりします。また、事故等で思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。

○住所変更や名義変更手続き (原付バイクの場合)

・住所変更(転出)

立科町で廃車の手続きをしていただき、その際発行する「廃車受付書」を持参の上、転出先の市区町村で登録してください。

・他人への名義変更

町内同士でも旧所有者の廃車手続きと新所有者の登録手続きが必要となり、ナンバーも交換が必要になります。手続きにはナンバープレートをお持ちください。

※その他の車両については、次の表を参照してください。

車種	手続場所（問い合わせ先）	必要なもの
原動機付自転車 排気量125cc以下のバイク	立科町役場 税務係 (転出先で引き続き使用の場合は 転出先の市区町村役場でも可能)	標識(ナンバー)・印鑑 廃車受付書又は譲渡証明 等
軽四輪・軽三輪 排気量125ccを超えるバイク	(社)長野県自家用自動車協会 川西支部 佐久市望月23-1 電話 0267-53-2531 及び販売店等	標識(ナンバー)・住民票 印鑑・車検証(軽二輪は 届出済証) 等

※手続きにより必要なものが異なる場合がありますので、それぞれの手続場所へお問い合わせください。

70歳から74歳の方へ 医療機関での窓口 負担が1割のまま 据え置かれます

高齢受給者証の一部負担金の割合の欄が「2割(平成23年3月31日までは1割)と記載されている方について、平成23年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、平成24年3月までの1年間1割のまま据え置かれます。(ただし、8月に前年の所得に基づいて新年度の負担割合が変更される場合があります。)

国保加入者について新しい受給者証を、3月下旬に世帯主様宛に郵送いたしますのでご確認の上ご使用ください。

※高齢受給者証に3割と記載されている方(現役並み所得者)は、自己負担が3割のまま変更ありません。

※後期高齢者医療制度に加入されている方は除きます。

※お医者さんにかかるときは、保険証と一緒に窓口提示してください。

転入・転出などの届出は忘れずに！

3月、4月は入学・就職の季節です。立科町に転入されたとき、町外へ転出されるとき等、住所に変更が生じたときは、すみやかに届出をしてください。

届出者は原則として異動者本人ですが、世帯主が代わりに届出をすることも

種類	届出に必要なもの
転入届 (町内に住所を移したとき) 〈届出期間〉 転入してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・転出証明書 (前住所地で発行されたもの) ・運転免許証などの本人確認できる書類
転出届 (町外へ住所を移すとき) 〈届出期間〉 転出する前に	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・運転免許証などの本人確認できる書類 ・印鑑登録証 (登録者のみ) ・国民健康保険証 (加入者のみ) ・後期高齢者医療被保険証 (該当者のみ) ・介護保険証 (該当者のみ) ・福祉医療受給者証 (該当者のみ) ・住基カード (該当者のみ)
転居届 (町内で住所を変更したとき) 〈届出期間〉 転居してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・運転免許証などの本人確認できる書類 ・国民健康保険証 (加入者のみ) ・後期高齢者医療被保険証 (該当者のみ) ・介護保険証 (該当者のみ) ・福祉医療受給者証 (該当者のみ) ・住基カード (該当者のみ)

できます。なお、世帯主でない代理人が届出する場合、ご本人からの委任状が必要となります。手続きの際、窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。運転免許証、パスポート等のご提示をお願いいたします。

役場では毎週月曜日(当日が休日の場合は翌日) 時間外の窓口業務を午後7時まで実施してまいりますのでご利用ください。

住民係

町有財産を売却します

町が所有する財産を随意契約(先着申込み順)により売却します。

物件番号	入札対象財産の所在	地目または構造	公簿面積
1	芦田字塩ノ目道下1896番9	宅地	163.62㎡
	芦田字塩ノ目道下1896番10	宅地	144.18㎡
	芦田字塩ノ目道下1896番13	宅地	17.25㎡
	芦田字塩ノ目道下1896番地9、1896番地10、1896番地13 (家屋番号1896番9)	店舗 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	70.23㎡
	芦田字塩ノ目道下1896番地9、1896番地10、1896番地13 (家屋番号1896番9 符号1)	車庫・物置 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建	96.97㎡

【物件】

上記物件は一括売却とします。
(分割売却は行いません。)

【最低売却価格】

328万円

【申込み等】

購入を希望する方は普通財産譲渡申請書に必要な書類を添付して、財政係へ申込みください。申請に必要な書類は財政係の窓口にて配布します。

売却にあたり条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、募集期間は平成23年3月31日までです。



財政係

交通安全

平成 22 年交通事故発生状況

平成22年中の交通事故状況がまとまりましたのでお知らせします。

1 長野県下の状況

区分	平成22年	平成21年	増減数
件数	10,743件	11,171件	-428件
死者数	110名	111名	-1名
負傷者数	13,588名	14,146名	-558名

2 佐久署新管轄区域内の状況

(佐久市・御代田町・立科町・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村)

区分	平成22年	平成21年	増減数
件数	729件	647件	82件
死者数	8名	5名	3名
負傷者数	945名	836名	109名

3 立科町の状況

区分	平成22年	平成21年	増減数
件数	21件	22件	-1件
死者数	0名	0名	0名
負傷者数	27名	32名	-5名

県下の交通事故は、平成17年から6年連続で減少しました。近年、増加傾向にあった高齢者の交通事故は、件数・死者数共に減少しましたが、いまだ高齢者の交通事故死者が全体の半数以上を占めています。

佐久署管轄区域内では、交差点・速度起因・女性ドライバーによる事故が多くなりました。また、いまだ飲酒運転による事故が後を絶たず、数件発生しています。

町内では、5年前と比較すると、発生件数・負傷者数が半減しました。死亡事故については、平成20年8月から（1月末現在900日間）発生していません。

事故の特徴としては、車両相互による出会い頭・正面衝突が多く、原因の多くは前方不注意や速度超過など安全運転を怠ったために起きた事故であります。

また、町道や生活道路での事故が多く、通り慣れた道を漫然と運転して思わぬ事故を起こしがちです。

交差点での安全確認、信号機の遵守、歩行者への思いやりを忘れずに、また歩行者の皆さんも十分な注意をお願いします。

そして、運転中は前方注視が最も基本。脇見や考えごとなどは警戒心が希薄になり大変危険です。相手の動きをしっかりと確認すると共に、見えない危険に対しても、常に警戒心を高めて運転をしましょう。

立科町
防犯組合だより

防犯は
みんなの力で
町ぐるみ

地域の安全は
地域で守る

昨年の年末特別警戒期間中(12/1~12/31)、立科町消防団のご協力により防犯診断が行われました。1,724戸の住宅等を診断した結果は次のとおりです。

空き巣や車上狙いが発生していますので、家庭や地域で防犯に心掛けましょう。

事業所・住宅			自動車			バイク・自転車		
玄関・窓	放置物	その他	キー付き	貴重品	その他	置き場所	カギ	その他
74	21	2	98	5	81	52	43	2

〈事業所・住宅〉玄関・窓等が開いています。物が庭に出ています。

〈自動車〉キーが抜いてありません。貴重品が置いてあります。施錠されていません。室内灯が点いています。

〈バイク・自転車〉道から見やすい場所にあり。カギが掛けてありません。

主な行事日程

※一部日程、行事名等が変更になる
ことがあります。ご了承ください。

開催日（曜日）		大会名等（行事）	担当(問い合わせ先)	
9月	4 (日)	立科町総合防災訓練	庶務係	
	11 (日)	敬老の日式典	福祉係	
	16 (金)	第5回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係	
	17 (土)	小学校運動会	子育て教育係	
	19 (月)	スポーツ少年団町長旗杯争奪野球大会	社会教育係	
	21(水)~30(金)	秋の全国交通安全運動	庶務係	
	22 (木)	立科町戦没者追悼式	福祉係	
10月	9 (日)	第36回女神湖歩け歩け大会	社会教育係	
	22 (土)	権現の湯まつり	温泉係	
	23 (日)	中山道ウォーキングinたてしな	町づくり推進係	
	30 (日)	夏山営業終了（ゴンドラ、御泉水自然園）	観光係	
	上旬	千草・若草・三葉保育園運動会	子育て教育係	
	下旬	青少年育成講演会	人権政策推進係	
11月	4(金)~6(日)	第39回文化展	社会教育係	
	5 (土)	福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会	
	6 (日)	たてしなふれ愛むら 環境フェア	福祉係・環境保健係	
	9(水)~15(火)	秋の全国火災予防運動	庶務係	
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発（あいさつ）運動	人権政策推進係	
12月	3 (土)	第34回人権を考える町民大会	人権政策推進係	
	7 (水)	冬山開き（予定）	観光係	
	10 (土)	スキー場オープン（予定）	観光係	
	11(日)~31(土)	年末の交通安全運動	庶務係	
	26(月)~30(金)	年末警戒	庶務係	
1月	4(水)~6(金)	青少年スキー教室	社会教育係	
	5 (木)	平成24年立科町賀詞交歓会	庶務係	
	8 (日)	第57回愛川町一周駅伝大会	社会教育係	
	11 (水)	立科町消防出初式	庶務係	
	27(金)~29(日)	新春書き初め展	社会教育係	
2月	4 (土)	第46回囲碁将棋大会	社会教育係	
	5 (日)	第7回いきいきネットたてしな	社会教育係	
	10(金)~12(日)	保育園児作品展	社会教育係	
	19 (日)	第27回綱引き大会	社会教育係	
	24(金)~26(日)	総合的な学習の時間発表展	社会教育係	
	26 (日)	三校合同コンサート	子育て教育係	
3月	1(木)~7(水)	春の全国火災予防運動	庶務係	
	3 (土)	蓼科高等学校卒業式	子育て教育係	
	4 (日)	第38回芸能グループ発表会	社会教育係	
	16 (金)	中学校卒業式	子育て教育係	
	17 (土)	小学校卒業式	子育て教育係	
	23 (金)	保育園3園卒園式	子育て教育係	

開催日（曜日）		大会名等（行事）	担当(問い合わせ先)	
4月	3 (日)	立科町消防団新幹部・ 団員任命式及び合同訓練（予定）	庶務係	
	3 (日)	スポーツ少年団開講式	社会教育係	
	3 (日)	スキー場クローズ（予定）	観光係	
	4 (月)	保育園入園式(3園)	子育て教育係	
	5 (火)	小学校入学式、中学校入学式	子育て教育係	
	6 (水)	蓼科高等学校入学式	子育て教育係	
	10 (日)	長野県議会議員一般選挙投票日	庶務係	
	19 (火)	立科町長・立科町議会議員一般選挙告示	庶務係	
	24 (日)	立科町長・立科町議会議員一般選挙投票日	庶務係	
	29 (金)	夏山営業開始（ゴンドラ、御泉水自然園）	観光係	
5月	11(水)~20(金)	春の全国交通安全運動	庶務係	
	14 (土)	第25回蓼北バレーボール大会	子育て教育係	
	15 (日)	芦田財産区議員選挙（予定）	庶務係	
	27 (金)	第15回町長杯ゲートボール大会	社会教育係	
	29 (日)	県下一斉ゴミゼロ運動の日	環境保健係	
6月	5 (日)	夏山開き、すずらん祭り	観光係	
	12 (日)	立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	庶務係	
	15 (水)	第13回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育係	
	17 (金)	第15回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育係	
	19 (日)	白樺高原ビーナスマラソン in 女神湖	観光係	
	26 (日)	第35回町民ゴルフ大会	社会教育係	
7月	3 (日)	公民館女性部研修会	社会教育係	
	10 (日)	立科町農業委員選挙（予定）	庶務係	
	19(火)~25(月)	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係	
	21 (木)	ハートフルケアたてしな納涼祭	ハートフルケアたてしな	
	24 (日)	立科町を美しくする日	環境保健係	
	中旬	第26回交通安全町民大会	庶務係	
	7月中	青少年の非行に取り組む全国強調月間 街頭啓発(あいさつ)運動	人権政策推進係	
8月	6 (土)	第22回町民まつり「立科えんでこ」	町づくり推進係	
	6(土)~8(月)	友好都市青少年県外交流事業	社会教育係	
	11 (木)	白樺高原花火大会	観光係	
	15 (月)	立科町成人式	社会教育係	
	18 (木)	第13回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育係	
	21 (日)	分館対抗球技大会	社会教育係	
	27 (土)	第24回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会	
	28 (日)	少年スポーツ大会	社会教育係	

知っていますか？

シーオーピーディー

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

こんな症状はありませんか？

「階段の上り下りがキツイ」「咳や痰が多くなった」「息切れしやすい」などといった体の変化を年齢のせいと見逃していませんか？特にたばこを吸っている人、過去に吸ったことがある人は、次の症状があったらそれはCOPDという病気が隠れている可能性があります。

- 風邪でもないのに咳や痰がつづく
- 痰が粘ついたり、膿が混じったように見える
- 呼吸するときゼイゼイしたり、ヒューヒューいう
- 朝方に頭痛がする
- 坂道で息切れを感じる
- 歳のわりに疲れやすい



COPDとは

COPD(シーオーピーディー)は、「慢性閉塞性肺疾患」と呼ばれ、一つの病気の名前ではなく、「肺気腫」や「慢性気管支炎」などによって肺の空気の流れが悪くなる病気の総称です。COPDの患者は年々増加しており、日本では530万人に上ると発表されています。WHO(世界保健機関)の統計では、今後10年間でさらにCOPDの患者数と死亡率が高まると予測されています。

COPDは、「肺の生活習慣病」

咳や痰、息切れなどありふれた症状で始まり、異常を感じたときには重症になってしまっていることも多く、予防と早期発見が大切です。

COPDの原因は、加齢、ウイルス感染などがありますが、最大の原因は、喫煙です。COPD患者の90%以上が喫煙者だといわれています。

こわれた肺は、元に戻らない

残念ながら、肺や気管支は元の健康状態には戻りません。重症化して呼吸機能の低下が進むと、ボンベ等による酸素吸入療法なしには、日常生活が送れなくなってしまいます。

しかし、早期発見・早期治療で息切れなどの症状をやわらげたり、生活習慣を見直すことで、病気の進行を遅らせることは可能です。

予防と早期発見

予防の第一はなんと言っても禁煙です。禁煙したくてもなかなかできない人は、禁煙外来などで医師に相談してみましょう。

COPDの検査は、スパイロメーターのある医療機関ならすぐに検査を受けられます。息を吐くときの最初の1秒間で肺活量全体の70%に達しているかをみます。自覚症状がなくても病状は進行していきます。

「同世代の他の人より疲れやすい」「階段で息切れするようになった」等感じるものがあつたら、ぜひ検査を受けましょう。



精神科救急情報センターのご案内

長野県では、精神障害者やご家族からの、症状の悪化などによる緊急な相談に対応するため、365日24時間体制で電話相談に応じます。

対応者 精神科救急情報センター「りんどう」
(「県立こころの医療センター駒ヶ根」内)

看護師・精神保健福祉士等

電話 0265-81-9900

- ・精神科救急医療に直接関係のない一般的な悩みごと相談には応じることができません。
- ・精神科のかかりつけ医療機関のある方は、まずそちらにご相談ください。

平成23年
4月1日より

ライターの分別方法が変わります！

日本国内では年間約6億個のライターが流通しており、そのほとんどがプラスチック製の使い捨てライターです。今回消費生活製品安全法施行令の一部の改正により、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）を施したライターでないと販売できない規制が導入され、平成23年9月27日より安全対策を施していないライターは販売されなくなり

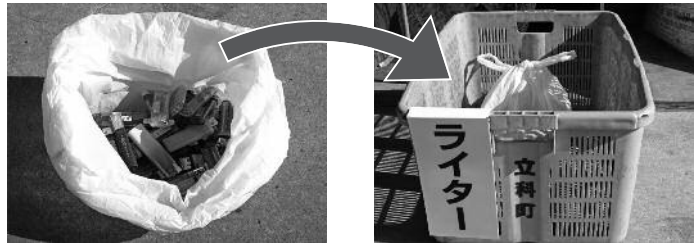
ます。

これに伴い、不要になった使い捨てライターの大量廃棄が予想されますので、平成23年4月1日よりライターの分別収集の方法を変更します。ルールに従って正しい廃棄にご協力をお願いします。

また、安全装置のないライターの使用に関しては十分ご注意ください。

ライターの分別方法

1. ガスを抜く
2. ビニール袋等に入れて指定のコンテナに出す



ライターの収集日

1. 年間4回の衣類、蛍光管・乾電池の日に回収しますので、ご注意ください



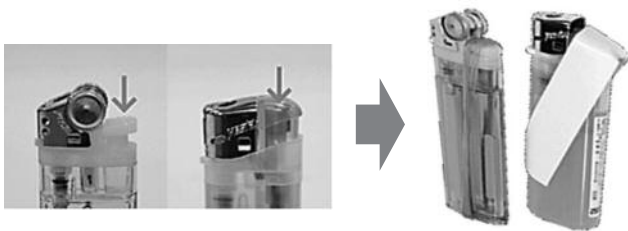
平成22年度まで
不燃ごみの日

変更

平成23年度から
衣類、蛍光管・
乾電池の日

ガスの抜き方の例

注火の気がないことを確認し、風通しのよい屋外で行いましょう。



- ① 周囲に火の気のないことを確認する。
- ② 操作レバーを押し下げる。
着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ④ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす）。
- ⑤ この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ⑥ 念のために着火操作をして、火がつかなければ、ガス抜きは完了です。

ライターの火遊びによる火災を防ぐには、
周囲の大人の注意が欠かせません！！

子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう

- 子どもにライターを触らせないようにしましょう。
- 子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意しやめさせましょう。
- 理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに火遊びの危険性を教えることも大切です。

子どもの手の届かないところにおきましょう

- 家中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。

子どもが簡単に使えないライターが販売されています

- 幼児対策を施したライターは、規制導入に先行して販売されますので、ご購入が可能です。
- 規制に関する情報は、経済産業省の製品安全ガイドHPをご覧ください。
HP：http://www.meti.go.jp/product_safety/

平成23年度児童クラブ員 募集のお知らせ

対象児童 小学校新1年生〜新3年生
(放課後留守家庭児童等が対象となります)

定員 30名程度

申込み方法

規定の申込み用紙にご記入の上、クラス担任又は児童館へ提出願います。
(加入案内・申込み用紙は、保育園、小学校事務室、児童館に置いてあります)

申込み期限 3月18日(金)

※なお、既に登録されている児童につきましても、新たに申込み願います。



立科町児童館
電話(56)0248
有線088888

平成22年度 公民館生涯学習講座 立科町合併55周年記念事業

「55thたてしな探検隊・すずらん学級」開催中!

生涯学習講座すずらん学級では、学級の運営委員の皆様と共に、立科町がもつ特有の地域素材(歴史・文化・自然等)を多角的に捉え、さまざまな教室を予定し皆様の参加を心よりお待ちしております。

なお、運営計画は講師の都合等により、日程や内容、開催場所等を一部変更する場合があります。広報、有線放送、行政チャンネルを通じてご案内しますので、ご確認の上参加をお願いします。

今後の教室開催予定

第23回 身近な問題を学ぶ 教室及び閉講式

日時 3月22日(火)

午後1時30分から午後3時10分まで

※信州大学出前講座(予定)

場所 老人福祉センター 集会室

演題 コミュニケーション力を高めて夢を実現しよう。

内容 身近な問題や社会情勢について共に学び、安心して暮らせる環境づくりに努める。

※普段何気なく行っている意思の伝達や日常会話、仕事の話など、コミュニケーションについて考える機会としましょう。
※都合により、講師や日程等が変更される場合があります。

すずらん学級運営委員 (スタッフ)の募集について

平成23年度生涯学習講座「すずらん学級」の計画立案から年間計画の実施運営を主体的に行っていたたく運営委員(ス

タッフ)を募集しています。さまざまなアイデアやノウハウをお持ちの町民皆様、お気軽にお申込みください。

【募集要領】

- ・ 町内にお住まいの成人の方(性別等は不問)。
- ・ 計画立案等の運営委員会(年間4回〜5回)に出席できる方。
- ・ 年間計画に基づき、スタッフ(無償ボランティア)として教室に参加できる方。
- ・ 立科町の歴史や文化等に興味のある方。
- ・ 募集人員は10名程度で、任期は平成24年3月までとします。

○ スタッフとして登録を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。よろしくお願いたします。

※すずらん学級運営委員会又は、学級運営に対するご意見、ご要望等がございましたら次まで連絡をお願いします。

すずらん学級運営委員会事務局
教育委員会 社会教育係



子どもたちの尊厳を守るために

子どもの権利条約とは？

正式には、「児童の権利に関する条約」といい、地球上のすべての18歳未満の子どもが社会的に保護され、基本的人権が尊重されるようにと、1989年(平成元年)、国連で採択されたものです。

この条約では、文化や法制度などの違いを越えた、すべての国・地域の子どものが、一人の人間として独立した人格と尊厳をもつ権利が次のように定められています。

子どもの権利

- ①『生きる権利』
 病気・ケガの適切な予防や治療を受け、生命の安全が保障され、健康に生活できる権利。
- ②『育つ権利』
 教育・福祉などの側面から、健やかな成長に必要な支援を受ける権利。
- ③『守られる権利』
 強制労働や虐待などから保護され、また、障害のある子などについては、特別に保護される権利。
- ④『参加する権利』
 子ども達自身の意向を尊重した、意見表明、グループの結成、活動に関する自由を認められる権利。

子どもたちが危ない?!

今、世界では、貧困による飢餓や病気などが原因で、1日に約3万人の子どもたちが、5歳の誕生日を迎えることなく亡くなり(ユニセフ「世界子供白書2007」)、7人に1人が教育を受けることもできずに働かされています。

日本ではどうでしょうか。幸い、政治的混乱、環境の悪化などにより、子どもたちの生活や生命が脅かされる深刻な事態は起きていないものの、子どもたちを取り巻く現状には厳しいものがあり、いじめや体罰、インターネットによる人権侵害など深刻な問題も増えています。

中でも、家庭内における「しつけ」と称した子どもへの虐待は、子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件につながるなど、大きな社会問題となっています。

わたしたちにできること

子どもは親の従属物ではなく、独立した人格を持つ一人の人間として認識し、個性を尊重、受け止めることが重要です。そのためには、大人自身が「子どもは大人の言うことを聞くのが当たり前」「親が食べさせてやっている」という意識を変える必要があります。

また、見て見ぬふりをせず、地域全体で子どもたちを育てていくことが大切です。虐待は子どもの心身に重大な影響を及ぼします。「よその家」の問題とせず、気がついたらすぐに通報するなど、「早期発見・迅速な対応」で子どもの尊厳と権利を守っていきましょう。

(参考:(財)人権教育啓発推進センターポケットブック)

インフォメーション



中国出身の渡辺さん親子を講師に、本場の水餃子を皮から作り、交流しました。

1月25日
多文化共生料理教室

開催
 しました



民話の語りで地域に貢献する女性たちを紹介したDVDをもとに、語り合いました。

2月17日
ふれあいサロン

教育相談時間等

◆月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分

電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時

電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)

●立科町児童館/午前11時40分～午後1時30分

電話 56-0303 (直通)・有線8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

シリーズ 一緒に考えましょう!

えしやじょうり
春三月、「会者定離」の時節に思うこと

立科町教育相談員 岩上起美男

立科町教育相談員の任を拜命してから、二年が過ぎようとしています。その間、十分な教育相談活動ができなかったことに心苦しさを覚えながらも、多くの児童・生徒や保護者の方、先生方、地域の方々との出会いによって、日々、清新な励みを分け与えていただきましたことに、心より感謝を申し上げます。ことに、次のような子どもたちの姿には、常に元気が湧いてくるのを感じ、大変嬉しく思いました。

児童館に来館している幼児が、「先生、今、ぼく、時間があるんですけど。」と、一緒に遊ぼうという意志を伝えてきました。三輪車にまたがった男児の、映画の名せりふのような言葉が何とも微笑ましくて、もちろんすべにお誘いに応じたことです。

何人かの小学生と、お互いの星座を順番に言ったり、星座占いの話をしたりして笑い合っていたときに、ユーモア精神旺盛な女兒が、おどけたしぐさで「わたし、わたしの星座は餃子。」と言いました。その瞬間、みんな腹を抱えて大爆笑し、口々に「餃子なんか星座にないよ。」「『餃子』が『餃子』じゃないぞ。」「『餃子』が『餃子』じゃないよ。」などと言い、笑いあ、わたしは水餃子。」などと言い、笑いの渦がなかなか収まりませんでした。

お叱りをいただきましたのですが、ある小学生に「『風の子広場』って、風邪を引いて、マスクをしている子が大勢集まっているの?」と訊きますと、すかさず「違う! 子どもは風の子で、寒くても子どもが元気に遊ぶ場所だから、『風の子広場』って言うの!」という大音声が返ってきました。

た。「そつなんだあ。ごめん、ごめん。」と、幼い剣幕にいささか圧倒されながら、子どもはちゃんと承知しているのだ、と感心致しました。

冬期間、教育相談スペースがある立科小学校の多目的ルームの戸を開け放しにしますと、廊下から厳しい寒気が忍び込んできます。大寒のころのある日、先に多目的ルームから廊下に出た女兒が、最後に退室した同じ班の男児に、「ちゃんと戸を閉めて。」と言いました。言われた男児も、その言葉を素直に受け止め、きちんと戸を閉めて去りました。このようなごく自然な子どもへの配慮に、確かな心の育ちを感じます。

立科中学校の廊下や階段を歩いておりますと、「こんにちばー」という清々しいあいさつと同時に、俊敏な動作でさっと進路を譲ってくれる中学生が大勢います。そのよつなとき、「こんにちば。ありがとつ。敬老精神が身に付いているね。フットワークも軽快でうらやましい。」などとお礼を言いますと、ほとんどの生徒が、青年前期の屈託のない微笑を浮かべて、やはりごく自然な礼儀正しさで「ありがとございませ。」と応えてくれます。

立科町の児童・生徒の健やかな成長を垣間見て、頼もしさを覚えることが多いのですが、その半面で、子どもたちの姿に心配を覚えることもあります。児童・生徒の姿に、知・徳・体のアンバランスと、生き方や個性、価値観などの多様化とは異なる

心の育ちの幅広さを感じる時があるのです。それは、昨秋の立科町青少年育成講演会で、講師の清川輝基氏が指摘された「乳幼児のころから、テレビや携帯電話、パソコン、ゲーム、ビデオなどの電子映像メディアにとっぷりと漬かっている日本の子どもは、心も体も劣化しており、『絶滅危惧種』である。」という子どもの姿に通ずるように思われます。

「絶滅危惧種」という五文字が、今もずっと頭の中を駆け巡っています。子どもの実態を形容する、最もショッキングな言葉でしたが、清川氏は、日本の子どもがこの「絶滅危惧種」の実態から脱却するためには、電子映像メディアへの接触時間は一日二時間が限度と言われました。電子映像メディアの大洪水の今日、各家庭で自己防衛するのは非常に難しいことですが、何としても「一日二時間以内のメディア接触」を死守し、人や自然との直接体験、家族との団らん、手伝い、読書、運動などを増やしていくこと、それが立科町においても大きな子育ての課題ではないでしょうか。

出会った人はいつか必ず別れる、という「会者定離」は、人の世の常です。春三月は、学校にとっても卒業や進級など会者定離の時節であり、児童・生徒は幾多の別れを体験します。この大切な節目に、児童・生徒が、きちんと会者定離を体験し、心の中によりしっかりとした「命の根」を張ることを願っています。

白樺高原 便り

スキーシーズンも後半を迎えましたが、白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場ともシーズン終了までイベントが続きます!! 皆様のご来場お待ちしております。

★3月13日(日)★ 第14回KID'Sスキー大会

白樺高原国際スキー場にて小学生未満対象のタイムレース開催!

★3月20日(日)★ 2in1 感謝サービスデー

しらかば2in1スキー場にてリフト1日券購入された方に先着で地元特産品プレゼント&抽選会を開催します。

★3月22日(火)～4月3日(日)★ 春スキーサービス

リフト1日券・半日券購入者に来シーズン20%割引券をプレゼント
今シーズンのスキー場は4月3日(日)クローズの予定です。3月の暖かい陽気の中で今シーズン最後のスキーをしてみませんか? 皆様のご来場心よりお待ちしております。

★3月14日(月)★ ホワイトデーサービス

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場とも1日券が20%オフ!
また、粗品をプレゼントします。

★3月21日(月)★ ファン感謝デー

白樺高原国際スキー場にてリフト1日券購入された方に先着で地元特産品プレゼント!

★3月22日(火)～★ 町営スキー場町民無料サービス

今シーズンも3月22日(火)より町営スキー場の町民無料サービスを開始いたします。(シーズン終了まで)
ご利用の方は白樺高原総合観光センター1階事務所窓口でリフト券の発行手続きをください。

白樺高原国際スキー場
<http://www.shirakaba-ski.jp/>

しらかば 2in1 スキー場
<http://www.2in1.jp/>

白樺高原総合観光センター
電話 55-6201

図書室だより

3月は野山の草花の香りが春の訪れを感じさせてくれますね。春が近づくと農家の方は、作物の土づくりなどで何かと忙しくなる時期でもあります。

今月は、農文協発行の「鳥獣害対策」や「食材加工」に関する本をご紹介します。立科町でも鳥獣による農作物への被害があり、農家の方もその対策が悩みの種でもあるかと思えます。今回紹介させていただく本がお役に立てば幸いです。

お知らせ

乳幼児のための おはなし会

～「ちゅうりっぷの会」による～

日時 3月23日(水) 午前10時30分～
場所 中央公民館 視聴覚室
対象 0歳児～
テーマ ♪ はるがきた♪

新着 図書

生かして防ぐ クマの害
米田一彦(著)

山と田畑をシカから守る
井上雅央・金森弘樹(著)

山の畑をサルから守る
井上雅央(著)

イノシシから田畑を守る
江口祐輔(著)

カラス 杉田昭栄(著)



鳥獣害対策

食品加工

〈図書室休室のお知らせ〉…3月31日(木)は、図書整理のためお休みさせていただきます。

お知らせ

法務局における 人権擁護委員による 常設相談所開設のお知らせ

従前から法務局において人権常設相談所を開設してありましたが、相談業務の充実・強化を図り、更なる住民サービスの向上を目指すため、本年4月1日から、毎週月曜日に地域の人権擁護委員が法務局に常駐し、「人権なんでも相談所」を開設することになりました。相談は無料で秘密は固く守られますので、ご利用ください。

日時◆4月1日から毎週月曜日

(祝日等除く)

相談時間◆午前9時から午後4時まで

相談内容◆「人権なんでも相談」

家庭内におけるさまざまな問題、近隣のもめごと、トラブルシューに関する問題、いじめなどの子どもに関する問題など、暮らしの中でのさまざまな問題についてお気軽にご相談ください。

相談方法◆来所又は電話相談。予約不要、相談無料、秘密は厳守します。
相談員◆人権擁護委員

お問い合わせ◆

佐久市猿久保890・4

長野地方法務局佐久支局

電話 0267(67)2272

地デジ詐欺に ご注意ください

アナログテレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。国や放送局がお金を請求することは絶対にありません！

【こんな詐欺が増えています】

- ・業者が地デジ普及のためと集金にやってきました。
- ・地デジ工程をかたつて前金をだまし取られた。
- ・総務省(デジサポ)と名乗る職員が訪問し費用を請求された。

【被害にあわないために】

- ・頼んでいないことに対する請求や、覚えのない請求は、はっきりと断る。

・絶対に部屋に上がらせない。
・訪問者の名前や連絡先などを聞いてメモし、身分証明書の提示を求める。

・一人で判断せず、ご家族、信頼できる近くの電器店、デジサポ等に相談する。

【デジサポスタッフは黄色いベストが目印】

・デジサポスタッフは、黄色いベスト(ユニフォーム)、腕章、身分証明書(ID)を着用。

・原則、突然に訪問することはありません。

・工事代金を請求したり、振込みの要請をすることは絶対にありません。

「あれ？おかしい？」と思ったら次のコールセンターや最寄りの警察にご連絡を！

お問い合わせ◆

総務省 地デジコールセンター

0570(07)0101

平日 午前9時から午後9時まで

土・日・祝日

午前9時から午後6時まで

「コミュニティ・ボランティア 専攻」学生募集

社会や人間のあり方を見つめる科目や、「ソーシャルサポート(生活支援)」「地域子育て支援」「防災まちづくり」「NPOの実際」「認知症」「介護」などの各分野について、多彩な科目を1科目から学べます。また「ボランティア学習」など、地域とのつながりの中の学習もあり、「コミュニティ・ボランティアとしての実践力を養います。ご興味のある方は、まずは無料の入学案内書をご請求ください。

出願期限◆3月22日(火) 必着

※その他詳しくは次でご確認ください。

お問い合わせ◆

NHK学園 高等学校専攻科

電話 042(572)3151

(受付時間 平日午前9時30分から

午後5時まで)

<http://www.n-gaku.jp>



地上デジタル放送 視聴のための 低所得世帯への支援 について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない世帯への支援として、従来の「NHK放送受信料全額免除世帯」に加え、「市町村民税非課税世帯」にも拡大しました。

○対象

地上デジタル放送に未対応で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯

※平成3年4月2日以降生まれの人の

分は不要です。

※NHKとの放送受信契約が必要です。契約していない人は、無償給付の申込み以降に契約してください。

○支援内容

- ・簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付（1世帯に1台）
- ・設置方法や操作方法などの電話サポート

○申込書

役場窓口（町づくり推進係、税務係、福祉係）及び白樺高原総合観光センターにあります。

または総務省地デジチューナー支援センターに電話等で申し込んで入手します。

○添付書類

- ・世帯全員の住民票の写し
- ・世帯全員の町民税非課税証明書（平成21年以降の所得に係るもの）。

平成3年4月2日以降生まれの人は不要

○申込み

申込書と添付書類を7月24日

（消印有効）までに地デジチューナー支援センターへ郵送

○お問い合わせ

- ・役場町づくり推進係
- ・総務省地デジチューナー支援実施センター

（電話0570・023724）



7月24日までにアナログ放送は終了します。早めの対策をお願いします。

町づくり推進係

立科町のデータ 1月

■ 人口

2月1日現在（）内は前月比		2011年1月1日～1月31日	
人口	7,951(-16)	出生	6
男	3,903(-7)	死亡	15
女	4,048(-9)	転入	4
世帯数	2,793(-6)	転出	11

■ 救急

種別	1月中救急出動件数	1月の合計
急病	29	29
交通事故	0	0
一般負傷	13	13
その他	1	1
合計	43	43

■ 火災

種別	1月中火災件数	焼損面積	1月の合計
建物火災	0	0㎡	0
車両火災	0	0㎡	0
林野火災	0	0㎡	0
その他火災	0	0㎡	0
合計	0	0㎡	0

■ 犯罪件数

（）内は1月の合計 ※確定数字ではないので、今後変動する場合があります。

犯罪発生状況(窃盗)	空き巣忍び込み	事務所学校荒らし	車上狙い	自動販売機荒らし	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	脱衣場狙い	その他
佐久警察署管内	2	6	3	0	2	1	7	2	42
立科町	(0)	2(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	1(1)	(0)	3(3)

■ 立科町の気象

(1月1日～31日)

	気温			降水量	降水量(1月の合計)	日照時間
	平均気温	最高極日	最低極日			
今年	-4.1℃	6.8℃/9日	-16.5℃/17日	6.0mm	6.0mm	192.8時間
最近10年間の平均	-2.3℃	13.7℃/10年	-17.9℃/05年	30.3mm	30.3mm	176.2時間

3月町民カレンダー

3月の納期

介護保険料：普通徴収(第12期)

	行事予定	保 健
3月10日(木)		すくすく教室：H22.8月～9月生
14日(月)		パパママ教室(申込制)
17日(木)	立科中学校卒業式	
18日(金)	無料法律相談(老人福祉センター)13:00～16:30 わんぱく劇場「マジックショー」16:00～(児童館)	
19日(土)	立科小学校卒業式	
24日(木)	保育園卒園式(千草・若草・三葉)	
4月3日(日)	立科町消防団新幹部・団員任命式及び合同訓練(予定) スポーツ少年団開講式(体育センター)8:30～	
4日(月)	保育園入園式(千草・若草・三葉)	
5日(火)	小学校入学式 中学校入学式	
6日(水)	蓼科高等学校入学式	
10日(日)	長野県議会議員一般選挙投票日	

休日緊急当番医

◆医科〈午前9時～午後5時〉

6日(日)	国保浅科診療所	浅科	0267-58-2100
	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
13日(日)	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
20日(日)	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
21日(月)	小諸厚生総合病院	小諸市	0267-22-1070
27日(日)	田村医院	小諸市	0267-22-0048
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711

4月

3日(日)	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
10日(日)	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711

◆歯科〈午前9時～正午〉

6日(日)	小林歯科医院	小諸市	0267-25-3708
13日(日)	もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
20日(日)	清聖会林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
21日(月)	ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165
27日(日)	関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456

4月

3日(日)	堀籠歯科医院	小諸市	0267-23-0575
10日(日)	中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000

緊急当番医については、予告なく変更する場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。
休日・夜間における医療機関等の情報提供 フリーダイヤル 0120-890-421

【お問い合わせは】立科町役場 電話 56-2311 FAX 56-2310 有線2311

■ハートフルケアたてしな	電話 56-1955 有線 4501	■老人福祉センター	電話 56-1825 有線 4091
■白樺高原総合観光センター	電話 55-6201	■立科町体育センター	電話 56-3373 有線 3008
■中央公民館(事務室)	電話 56-2311 有線 4000	■たてしなの里「権現の湯」	電話 56-0606 有線 4126
■たてしな人権センター	電話 56-0059 有線 5936	■ふるさと交流館「芦田宿」	有線 4050
■こども未来館(児童館)	電話 56-0248 有線 8888	■立科町交流促進センター	電話 51-4151 有線 4200

第26回 立科町綱引き大会

2月13日(日) 恒例の綱引き大会が開催されました。今年で26回を数える今大会には男子の部15チーム、混合の部11チームが優勝を目指し熱戦をくりひろげました。どの試合も見ごたえのあるすばらしい試合でした。



K-Ⅲ

【男子の部】

優勝 K-Ⅲ(桐原分館)
 準優勝 ヤホー・ドット・コムⅡ(野方分館)
 第3位 アルタイル(大城分館)・外倉獅子(外倉分館)



町混合A

【混合の部】

優勝 町混合A(町分館)
 準優勝 曇気楼(山部分館)
 第3位 明鏡止水(茂田井分館)・町混合B(町分館)

立科町学校合同コンサート

2月20日(日)、丸子文化会館セレスホールにて、第3回目となる学校合同コンサートが開催されました。

立科小学校からは、5・6学年、管楽器クラブ、合唱クラブの皆さん、立科中学校からは吹奏楽部の皆さん、蓼科高等学校からはジャズクラブの皆さんが参加され、さらに JAZZ☆CANDY from 蓼科高等学校ジャズクラブの皆さんの参加もありました。

会場には、保護者の方を始め大勢の方が来場され、子どもたちの迫力のある演奏に会場は大変な盛り上がりを見せていました。



権現の湯に鬼現る



権現の湯では、2月2日(3日休館日のため)豆まきお楽しみ会を計画し、パターゴルフとダーツで賑わいました。更に赤鬼の登場により豆まき、今年の無病息災、権現の湯繁盛を願いました。



立科町家族経営協定調印式

平成22年度立科町家族経営協定調印式が1月21日(金)に行われました。調印式には農業委員が立ち合いました。今回は、りんご経営をされている、五輪久保の柳澤和廣さんご家族(写真中央の3名)が、新たに家族経営協定※を締結しました。

※家族経営協定とは、経営者とその家族が、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて取り決めて、それを文書にしたものです。

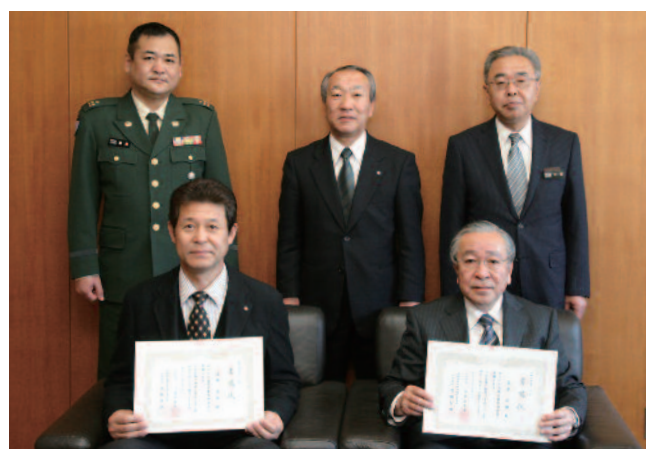


自衛官募集相談員委嘱式

2月16日(水)、自衛官募集相談員の委嘱式が行われ、長野地方協力本部長と立科町長の連名で委嘱されました。

今回、森澤廣喜さん(姥ヶ懐)、荻原昭雄さん(町)、森屋正四さん(町)が再任され、浦野喜芳さん(牛鹿)が新たに委嘱されました。

相談員の皆さんには自衛官等の募集を中心にご尽力いただいております。



いきいきネットたてしな開催

「第6回いきいきネットたてしな」が、2月6日(日)、老人福祉センターにおいて開催されました。

『あふれる自然 あふれる笑顔』をテーマに、体験発表と、長野県短期大学教授 上原貴夫先生の講演がありました。今回は、昨年の「第1回立科の味料理コンテスト」での入賞作品の試食や、テーマにあわせ、蓼科写真クラブの立科町の美しい四季をとらえた写真も展示され、盛況のうちに終了しました。



蓼科高等学校の生徒が、台湾の生徒と交流

2月18日(金)、蓼科高等学校に、台湾の明倫高級中学校の生徒が来校し、生徒たちの交流会が行われました。

授業交流では、茶道、フロアホッケー、篆刻、ハートフルケアたてしなでの介護福祉実践などがありました。お互いに言葉の違いに戸惑いを見せながらも、だんだんと笑顔が見られる交流となりました。

